

法科大学院掉尾記念号の刊行に寄せて

前法務研究科長 小早川 光 郎

2004 年 4 月に開設された成蹊大学法科大学院は、2021 年 3 月、最後の在籍学生（長期履修学生）が無事に課程を修了し、その歴史に幕を下ろすことになりました。この成蹊法学 94 号は、「法科大学院掉尾記念号」として刊行されるものです。

成蹊大学法科大学院は、開設以来、カリキュラムにおいては企業法務・渉外法務の重視などを特色として掲げるとともに、社会人に対して広く門戸を開くことをもってその大きな特徴としてきました。具体的には、特に、主要な科目を平日昼間のほか夜間にも開講し（昼夜開講制）、あるいは土曜日に開講する、西 1 号館の自習室・図書室等を 24 時間利用可能とする、吉祥寺まで通うことが難しい学生のために双方向通信設備を備えたサテライトを都心に置くなど、社会人が働きながら学ぶことのできる環境を最大限実現してきました。

司法制度改革において掲げられた、日本社会のあり方の変革に向けた司法の改革の一環としての、開かれた法科大学院を中核とする法曹養成システムの確立という目標にてらして考えると、現在まで、その目標を実現するための諸制度全体の設計と運用が最善の形で実現されているとは到底言えません。しかし、成蹊大学法科大学院について言えば、それは、望ましい法曹養成のあり方の探求における一つの最先端モデルをなすものであります。また、実績で見ても、多くの社会人が上記のような学修環境を利用して所期の成果を挙げ、かつ、それら社会人学生の姿が、非社会人一般学生に対しても大きな刺激となっていました。なお、これまでに在籍した学生の総数は一般学生・社会人学生を合わせて 511 人（課程修了者は

法科大学院掉尾記念号の刊行に寄せて

463人)、そのうちの170人が司法試験に合格しています。

このような成蹊大学法科大学院の開設・運営には、さまざまな方々の関与がありました。まず、法科大学院の構想と開設準備を担当された法学部の方々のご苦労があります。開設後は、開設時に法学部から移籍しましたは学外から採用され、あるいはその後に採用された法務研究科所属教員と、西1号館事務室担当の職員の方々とが、法科大学院の内側でその活動を担ってきましたが、それ以外に、法科大学院の授業運営への、学内・学外の方々（学内の兼任教員、学外の非常勤講師、クリニックやエクスターンシップの授業の実施を支援していただいた武蔵野市および多数の法律事務所、等々）からの長年にわたるご協力、外部運営評価会の方々の熱心なお力添え、修了生であるチューター・相談員の方々の献身的なご努力は、いずれも、法科大学院にとって不可欠の支えでありました。いま、こうして廃止のやむなきに至ったとはいえ、成蹊大学法科大学院は一定の成果を達成することができたと考えているところですが、そのことは、開設および運営のそれぞれの局面に関与されたこれら多くの方々のご努力の結果であり、この機会にあらためて御礼を申し上げたいと思います。そして、このように振り返ってみますと、とりわけ法学部との間で密接な協力の関係を楽しむことができたことの意義を実感し深く感慨を覚えるところであり、歴代の法学部長をはじめ法学部の皆様に感謝申し上げる次第です。

なお、この成蹊法学94号の発行に先立ち、その別冊として、法科大学院関係者による『成蹊大学法科大学院の記録』が刊行されています。これについてもご高覧いただければ幸いです。